

市川市飼い主のいない猫の不妊等手術費等の助成

市川市では、飼い主のいない猫の不妊等手術や入院検査、猫の譲渡にかかる費用の各種助成を行っています。詳しくは市公式 Web サイトをご覧ください。自然環境課にお問い合わせください。

制度名	概要
1 地域猫不妊等手術費及び捕獲搬送費等助成制度	市川市に登録している地域猫活動団体が管理する猫の不妊等手術(去勢・避妊手術、耳先カット、ノミ・ダニ駆除)及び捕獲搬送等に関する経費として負担した費用を助成します。
1 飼い主のいない猫不妊等の手術費及び捕獲搬送費等 2 助成制度	飼い主のいない猫の不妊等手術(去勢・避妊手術、耳先カット、ノミ・ダニ駆除)及び捕獲搬送等に関する経費として負担した費用を助成します。 ※制度1の対象となる猫(地域猫)は除きます。
2 保護猫管理費助成制度	保護した猫の譲渡が成立した時に、譲渡するまでの期間にかかった餌代や物品の購入費の一部を助成します。
3 飼い主のいない猫入院検査費等助成制度	飼い主のいない猫の入院検査等とマイクロチップ装着にかかった費用の一部を助成します。
4 飼い主のいない猫譲渡会費用助成制度	譲渡会開催に要した会場使用料と印刷製本費などの一部を助成します。

※ 助成額や提出書類については各助成の案内をご確認ください

🐾猫のお世話はマナーを守って🐾
餌をあげるときは食べ残しとトイレの片付け
避妊去勢手術もお願いします



市川市 自然環境課 動物愛護グループ

〒272-8501 市川市南八幡2丁目20番2号 第2庁舎 3階

電話:047-712-6309(直通)

市 Web サイト「市川市飼い主のいない猫の不妊等手術費等の助成制度についてのご案内」

<https://www.city.ichikawa.lg.jp/page/5148.html>



助成制度のページ